

平成30年第3回  
城里町議会定例会会議録 第2号

平成30年10月16日 午前10時00分開議

1. 出席議員（13名）

1番	桜井和子君	8番	河原井大介君
2番	加藤木直君	9番	関誠一郎君
3番	猿田正純君	10番	阿久津則男君
4番	藤咲芙美子君	11番	小林祥宏君
5番	片岡藏之君	12番	杉山清君
6番	藺部一君	14番	小坪孝君
7番	三村孝信君		

1. 欠席議員（1名）

13番 鯉渕秀雄君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	上遠野修
教 育 長	高岡秀夫
まちづくり戦略課長	大曾根直美
総務課長	河原井明
町民課長	柳橋司朗
財務課長	高堀義美
税務課長	鈴木貴司
健康保険課長	山口利春
長寿応援課長	阿久津忠昭
福祉こども課長	増井栄一
農業政策課長	皆川尊志
都市建設課長	鯉渕和己
下水道課長	山崎秀樹
会計管理者（会計課長）	小林正雄
水道課長	高瀬浩文
農業委員会事務局長	山口成治
教育委員会事務局長	小林克成

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	藤 田 真 紀

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 2 号

平成30年10月16日（火曜日）

午前10時00分開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

一般質問

---

午前10時00分開議

議員の出欠

○議長（小唄 孝君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名です。

欠席議員、13番鯉渕秀雄君、遅刻議員、12番杉山 清議員。

---

開議の宣告

○議長（小唄 孝君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、説明のため、町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席しております。

また、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくお願いいたします。

傍聴人7名を許可いたします。

---

議事日程の報告

○議長（小唄 孝君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

---

#### 一般質問

○議長（小唄 孝君） それでは、日程第1、一般質問から入ります。

なお、質問者は一般質問席へ登壇の上行い、最後の答弁まで一般質問席でお受けくださるようお願いいたします。

また、質問回数は3回まで、質問時間は60分を超えることはできませんので、質問、答弁とも簡潔をお願いいたします。

さらに、類似した質問が出たときは、後からの質問される方は重複質問はしないようお願い申し上げます。

それでは、通告第1号、1番桜井和子君の発言を一問一答方式により許可いたします。

1番桜井和子君。

〔1番桜井和子君登壇〕

○1番（桜井和子君） 1番、桜井和子です。

このたびは2期目の当選おめでとうございます。4年間町政発展のため取り組んでいただきますようお願い申し上げ、質疑通告に従い質問をさせていただきます。

最初に、小・中学校のエアコン設置についてであります。計画はあるのかどうかとの質問を予定しておりましたが、今回配付された資料の中に補正予算に設計費が計上されておりましたので、答弁はいただかなくて結構です。安心いたしました。大変にありがとうございます。

2つ目の設置時期についての質問ですが、今年の夏の暑さから小学生の子供を持つお母さん方から何としても来年の夏までに設置していただきたい、また自分はエアコンの効いている涼しい中で仕事をしているだけに、暑いところで勉強している子供のことが心配でいられないとの切実な声が数多く届きました。マスコミ報道によりますと、国も県も本腰を入れて取り組もうとしておりますが、遅くとも来年の夏までに間に合うのでしょうか、お伺いいたします。

3つ目のエアコン設置様式についての質問ですが、エアコン設置にも幾つかの様式があると聞いております。例えばルームエアコンやパッケージエアコンなどが考えられますが、設置費用の面、また設置工事の期間の面から考えてどのような方式で設置を考えているのかをお伺いいたします。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。1番、桜井議員へのご質問に対

して回答をさせていただきます。

小・中学校のエアコン設置についてということのご質問でございました。

ご質問の中でもありましたとおり、今回の定例会に上程している補正予算におきまして、全ての小学校の普通教室等に対するエアコンの設計費を計上しているところでございます。

来年の夏に間に合う対応ということではありますが、私も何とか暑くなる前に、今回計上した小学校、さらに当初予算に織り込み済みである中学校、合わせて小・中学校全てにエアコン設置を完了させたいというそういう思いで2回目の当選後、すぐに教育委員会と協議し、予算編成の指示をし、きょうに至っているところでございます。

設置に向けた今後の予定ですが、まず今回の補正予算におきまして設計費1,138万4,000円をお認めいただきまして、11月には実施設計、小学校のエアコンの実施設計を発注したいと考えております。その際の工事費の予算につきましては、12月の議会で今度は概算で補正予算を計上し、30年度内、本年度内に工事発注をしていく、そういった形で努力をしていきたいと思っております。かなり前倒しの作業になりますが、予算につきましては10月6日付の茨城新聞等に掲載されておりますが、国としても800億円を本年度の補正予算に織り込む方針を固め、臨時国会に提出し、来年夏までに希望する全ての小・中学校でのエアコンの整備を目指すという国の方針もございます。

このようなことから、町としてもエアコン整備に全力で当たっていきたいと考えておりますので、ぜひ議会議員の皆様方もご理解、ご協力をお願いしたいというふうに考えております。

次に、設置様式についてであります。全国的に小・中学校の空調の設置工事が予定される中で、なるべく早い工事を行いたいというふうに思っております。

こうしたことも踏まえまして、各教室個別にルームエアコンを設置する方式が最も効率がよく設置ができるというふうに考えておりますが、実際の実施設計におきましては工事における設計者の意見もしっかりと聞いて工事における設置工事を最優先させた設計にしたいというふうに考えております。

また、工事に当たりましては学校側においても児童・生徒が一時的に教室を移動して、工事期間中、自分の教室にエアコンをつけるときに一時的に教室が使えなくなりますから、そういうときは特別教室にちょっと一旦移動して、工事が終わったらまた自分の教室に戻ってくるなどのそういった協力もいただきながら、設置工事を進めていきたいというふうに考えております。

〔1番桜井和子君登壇〕

○1番（桜井和子君） 答弁ありがとうございました。

2番目の件についてなんです。7月14日、常北小学校で授業を見学し、児童の皆さんと一緒に給食を食べるという機会がありました。まだ、災害とまで言われた時期ではありませんでしたが、それでもその日は朝から日差しが厳しく、本当に野菜をとり少しの間、

私は外にいたんですが汗が引かず、8時半にはエアコンのスイッチを入れたほどです。そのような状況ですので、もう本当に教室は本当に暑く、特に2階は暑いという思いでいっぱいでした。そんな中で授業を受けて、一生懸命受けている子供たちの姿に申しわけないなど、来年こそはエアコンを入れてあげたいと思ったのは私だけではないと思います。

先ほど、国の補助金が間に合わなければ、工事、国も本当に来年の夏までにと考えているわけですので、子供たちのために本当に国や県に働きかけをしてでも何としてでも間に合わせると決めていただき、設置の準備をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小坏 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

ご指摘のとおり、今年の夏の記録的な猛暑によりまして、学校での授業中の児童・生徒への健康の影響が大変懸念されました。このことを十分に踏まえまして、できる限り速やかに各教室にエアコンを設置したいと考えておりますので、冒頭申し上げましたが、本議会定例会の一般会計補正予算に計上しました実施設計費、さらには次の議会で予定されております工事費につきましてもお認めをいただきたいと存じます。何とぞご協力をお願いいたします。

○議長（小坏 孝君） さらに傍聴人1名を許可いたします。

桜井さん、ちょっと挙手をして、許可をもらってから。

1 番桜井和子君。

〔1 番桜井和子君登壇〕

○1 番（桜井和子君） 失礼しました。

3 番目、設置要件の件、流れ、内容はよくわかりました。子供たちがエアコンの効くよい環境で授業が受けられますよう、何とぞよろしく願いいたします。

次に、重いランドセル解消の対策について質問いたします。

教科書の大きさが拡大され、さらにゆとり教育からの転換によりページ数も35%も増加、カラー写真も多くなったことから教科書自体が重くなっています。教科書協会が昨年行った調査によると、小学生の教科書の重さが13年前に比べて1.6倍になっていることがわかりました。さらにドリルなどの副教材が加わり、小学生の通学時のランドセルが重過ぎる、成長途上の児童の体に過剰な負担になっていると批判や懸念の声が上がり、文部科学省は先月の6日、全国の教育委員会に対し一部の教材を教室に残して帰る、いわゆる置き勉などを認めるなどの対策を検討するよう通知したと聞いております。

そこで、お伺いいたします。

1 番目の質問ですが、七会小学校では、3 キロ近い距離を歩いて通学している児童がいるようですが、町内の小学校で一番通学距離の長い児童は何キロぐらいあるのでしょうか、お伺いいたします。

2つ目の質問ですが、マスコミでも置き勉などの報道をしておりますので、もう既に実施しているかもしれませんが、町の現状を教えてくださいたくお伺いたします。

○議長（小唄 孝君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

教育長高岡秀夫君。

〔教育長高岡秀夫君登壇〕

○教育長（高岡秀夫君） 1番桜井議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初のご質問、最も通学距離が長い児童は何キロぐらいあるのかというご質問についてお答えいたします。

現在、本町内で最も遠い自宅から徒歩で通ってくる小学校児童の通学距離は、桂小学校の岩船地区から通う児童で片道4キロとなっており、5年生の姉、2年生の弟の兄弟2名でございます。

通学の手段としましては、集団登校の班の集合場所まで保護者が自家用車で送ってきております。また、下校時も学校まで、あるいは途中まで出迎え、車に乗せて帰宅していただくのが現状でございます。

次のご質問、本町内の小学校で取り組んでいるランドセルの重さ対策についてお答えいたします。

児童のランドセルの中身軽減の取り組みにつきましては、現在、本町5校全ての小学校で実施しております。家庭科、音楽、道徳の教科書や絵の具、楽器、資料集等については常時学校に置いておき、習字道具についてもふだん学校に置いており、習い事をしている児童につきましては、個人の判断で持ち帰らせております。主要科目の国語、算数、理科、社会につきましては各学校ともに自宅での学習がありますので、原則持ち帰っております。

ただし、翌日の授業に支障がない科目については、持ち帰らないようにしている学校もございます。

今後の対策につきましては、文科省からの通知も踏まえ、特に低学年である1、2年生の登下校時に負担にならないよう、各学年における体力の発達段階を考慮しながら、毎月開催される町校長会においても協議しながら、適切に対応してまいります。

○議長（小唄 孝君） 1番桜井和子君。

〔1番桜井和子君登壇〕

○1番（桜井和子君） 答弁ありがとうございました。

小学校1年生の孫のランドセルが、ちょっと余りにも1学期後半のころ曜日によって本当に驚くほど重かったものですから、これほど重いランドセルを背負って、通学、長い距離を歩くということはとてもストレスになるのではないかと思います、距離を質問させていただきました。4キロほどの道のりということで、そこを本当に行くときも帰るときも徒歩であれば大きなストレスになるかと思いましたが、集団登校とか途中まで父兄が送迎しているということを伺いましたので、私が思うほどではなかったのかなと今は感じておりま

す。本当に状況がよくわかりました。ありがとうございます。

2つ目のところですが、5つの全ての小学校で実施しているということで、もう本当によかったなという思いであります。

これは来年の課題にもなるかもしれませんが、荷物が集中しないように図工と体育の授業を分けるとかというそういう時間割りの工夫などもあるかと思います。いずれにしても、子供たちが本当に楽しく通学できるよう、今後とも配慮していただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

次に、ランドセルの無償配布について質問いたします。

今の質問の重いランドセルの解消にも関連いたしますが、ランドセル自体が年々豪華になり、重くなってきているように思います。

そんな中で、日立市は、昭和50年から6年間保証、重さ550グラムという市販のものより本当に半分、3分の1弱の軽いオリジナルのランドセルを新しい新1年生にプレゼントしております。過日、時代の変化に合わせた大きさや材質などを改良した三代の大ランドセル展が開催されたとの記事がマスコミで報道されておりました。入学準備に欠かせないランドセル、オリジナルの軽いランドセルをプレゼントすることも子育て支援の柱になるのではないかと思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、1番桜井議員のご質問に回答させていただきます。

桜井議員のご指摘どおり、日立市の無料ランドセル配布の取り組みにつきましては、小学校新1年生を対象とした日立市企画展大ランドセル展が30年間にわたり開催されていることを9月29日付茨城新聞に掲載されて、承知をしております。

日立市では、第1次オイルショックの影響を受け、物価が高騰し、家計の負担軽減策としてランドセルの無料配布を始めたと聞いております。

県内では、日立市のほか筑西市、桜川市が実施している状況で、日立市が7,800円のランドセル、筑西市が2万円のランドセル、桜川市が2万1,000円程度のものを配布しているということであります。市によってさまざまな意図があるかと思いますが、ランドセルの値段も本当にさまざまですし、日立市の7,800円のものから5万円、6万円するランドセルまでさまざまなランドセルがございます。

そういった中で、一律に安価なものを支給するというのではなく、それぞれの家庭の考え方に沿って思い思いのランドセルを購入するなり、あるいはプレゼントしてもらおうなりというのも一つの思い出になり、またランドセルを大切に使う契機にもなるのではないかとこのように思っております。

一方、経済的に本当に困っている母子家庭など準要保護世帯の児童に対しましては、本

年度から新入学児・生徒学用品補助金入学支援金を入学前に支給することにしております。入学支援金として4万3,110円を支給しておりますので、こういった支援金も活用しながらランドセルを購入していただければというふうに考えているところでございます。

○議長（小唄 孝君） 1番桜井和子君。

〔1番桜井和子君登壇〕

○1番（桜井和子君） ありがとうございます。

私は、桜川と日立の同僚議員にもいろいろ聞いてみたのですが、本当に市民の皆さん、非常にプレゼントされることを喜んでいらっしゃるというふうに聞いております。本当に子供たちが何ていうんでしょう、プレゼントということは本当に町全体の人たちからのプレゼントだというふうに覚えていただければ、本当にもっともっとこの町に対しての愛着を感じられるんじゃないかと思えます。そして、また軽いランドセルということであれば、子供たちの健康にもつながると思っております。財政的にもそれほど負担にならないものであれば、ぜひとも実現に向けて配慮していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

このランドセルの無償配布について、今後の課題として承りまして、来年度予算の編成に向けて一つの検討課題としていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小唄 孝君） 1番桜井和子君。

〔1番桜井和子君登壇〕

○1番（桜井和子君） わかりました。ありがとうございます。じゃ、今後ぜひとも前向きに検討していただきますようお願い申し上げ、以上で私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（小唄 孝君） 以上で1番桜井和子君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第2号、3番猿田正純君の発言を一問一答方式により許可いたします。

3番猿田正純君。

〔3番猿田正純君登壇〕

○3番（猿田正純君） 3番猿田正純であります。初めての質問をさせていただきますので、不手際、不適切な言葉を使ったとしたら、即刻ご指摘をくださいますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問を始めます。

町長、9月10日は何の日かご存じでしょうか。これはお答えにならなくても結構でございますが。町長の2期目の初登庁の日でもあります。2期目のご当選、まことにめでとうございます。城里町のため、町民のための町政を4年間よろしく願いを申し上げます。

まず1番目の公共下水道の進捗状況と今後の計画についてお伺いをいたします。

これは昨年の12月に三村議員が質問をされております、これは平成3年に基本計画が策定され、石塚、那珂西地区から工事が始まり、現在、増井地区の一部まで整備がされています。

ご存じとは思いますが、下水道の必要性について再確認をしたいと思っております。先ほどお聞きしました9月10日、これは下水道の日でもあります。1961年、昭和36年に著しくおこなわれている我が国の下水道の全国的な普及を図る必要があることから、当時所管していた建設省、今の国土交通省が全国下水道促進デーを制定したのが始まりです。ちなみに、当時の普及率は6%でした。そして、2001年に親しみのある名称として下水道の日に変更されました。

下水道の必要性とは簡約をすると3つ挙げられます。まず1つは、快適な暮らしを守るため。これは生活污水を下水管に排除することで悪臭や伝染病発生を予防すること。2つ目は、地球の環境を守るため。これは家庭や工場から排出をされた汚水は、下水処理場できれいな水に処理され、河川や海の水質をきれいに保てること。3つ目は、浸水から町を守るため。これは主に都市部に必要な雨水対策です。

以上の必要性から始まった下水道対策は、昭和36年から、はや57年が過ぎようとしています。私が8歳のときからスタートをしております。半世紀以上を過ぎていまだに手つかずの地区もございます。今後の整備計画をお伺いいたします。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、3番猿田議員のご質問に回答させていただきます。

公共下水道の進捗状況ですが、那珂久慈流域公共下水道につきましては、平成3年に基本計画を策定し、以降計画の見直しや事業拡大を行い、昨年度末までに356ヘクタールが整備され、処理区域内の7,565人の方が下水道の利用可能となりました。特に現在進めております事業計画区域内の増井1区の整備は4年間で整備目標の約9割が進捗しました。

今後の下水道の整備につきましては、昨年度、下水道審議会に汚水処理事業の整備のあり方を諮問し、審議会からは下水道の整備拡大を望む声が大勢を占め、住みよいまちづくりのため増井地区の未整備区域及び磯野地区を新たに下水道事業計画区域に含めるべきと、本年2月に答申をいただいているところであります。

過日の町長選挙の公約にも掲げましたが、「きれいな水の城里町に」ということで、増井、磯野地区の下水道整備を行い、上入野地区まで下水道を接続させますということで政策を掲げさせていただきました。そのとおり着実に事業を推進したいと考えております。

以上です。

○議長（小唄 孝君） 3番猿田正純君。

〔3番猿田正純君登壇〕

○3番（猿田正純君） ありがとうございます。現在進行形、i n g中ですので、これ以上突っ込むことはいたしません。ただ、未着工の地区の方々も、先ほどの下水道の必要性を本当に認識しており、大半の方が望んでおられます。1日でも早く利用できるようお願いを申し上げます。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご提案ありがとうございます。1日も早い下水道の進捗をといたうことですが、具体的に増井2区、磯野区までの整備を目指しているところですが、本年、那珂久慈下水道流域常北町公共下水道計画区域に含めた全体計画の見直しとあわせ、同計画の事業計画変更時に増井2区までの整備目標を平成35年と定めまして、来年から順次整備を行っております。磯野区につきましては、その次に行っていく予定であります。具体的に今年度につきましては、工事、増井地区で、30年度につきましては、10月に県道石原交差点地内の下水道整備について発注を進めているところであります。

また、増井地区内2,170メートルの詳細設計業務につきましても、現在発注を準備を進めているところでありまして、来年度からいよいよ増井1区の未整備区域、それから増井2区に向けて来年度2,170メートルの下水道整備を来年も行っていく予定でございます。

○議長（小唄 孝君） 3番猿田正純君。

〔3番猿田正純君登壇〕

○3番（猿田正純君） ありがとうございます。ぜひ環境整備のためにもお願いをしたいと思います。

では、2番目の質問に入ります。

町道2256号線拡張工事の要望書についてであります。県道石塚石岡線の関根地区から小松寺下までの道路について区長から要望があったということですが、その道路の危険性について町はどう思われているか、お伺いをいたします。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、町道2256号線についてのご質問に対して回答をさせていただきます。

この2256号線につきましては、9月に地元区長より町民課、都市建設課に要望をいただいております。町としましては、安全性を高めるためにガードレールを数十メートル設置していこうというふうに考えているところでございます。

○議長（小唄 孝君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

3番猿田正純君。

〔3番猿田正純君登壇〕

○3番（猿田正純君） ありがとうございます。なぜ取り上げたかと申しますと、通行者の利用先がふれあいの里やホロルの湯の公共施設に行くためのショートカット、いわゆる近道として利用されて、交通量が増えております。地元の常会でも年に何度か見通しの悪いところの草刈りなどをしておりますけれども、公共施設利用の道路で事故が起こる前に何か対策を提起したと思いますので、よろしく願いをいたします。ぜひガードレールのほかにもまた検討がないかなと思っております。

では、3番目の質問に入ります。

常北小学校について2点質問をさせていただきます。

常北小学校は、今、校舎が30数年たつそうですが、教職員用のトイレがありません。今も児童と先生はトイレを共有しています。何回か校長先生や教頭先生、そして女性の先生方とお話をしてきました。今まで新任で来られた先生方もトイレがないということに諦めながら児童と共用をしておりますと言っていました。あくまで児童優先で短い休憩時間、休み時間は5分しかないそうです。ですから、我慢してしまう先生も多いそうです。また、女性の先生はサニタリー等で相当子供たちに気を使われているそうです。

このような状況について、執行部はどう思われるかお伺いをいたします。

2番目の質問です。

学童保育の環境が悪いと見受けられますが、対策をお聞きしようと思いましたが、報告の第45号 城里町放課後児童クラブ施設整備検討委員会設置要望の制定がされましたので、今後どのように進めていかれるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（小坪 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、猿田議員のご質問に回答をさせていただきます。

まず、常北小学校のトイレの件であります。常北小学校の校舎につきましては、昭和58年、旧青山小学校時代に焼失し、昭和59年に新築され、現在に至っておりますが、建設当初から職員用トイレがありませんでした。ただ、実際は職員も我慢を強いられてきた部分もあったかと思われませんが、職員からの強い不満や要望が表面化することなく現在に至ってしまったという経緯でございます。

去る7月13日に、議員の皆さんによる学校給食の試食会ということで常北小学校を訪問し、現状を理解するに至りました。

このような状況報告を受け、私も町長として常北小学校に赴き、確認をしてみました。今後、適切な設置は、トイレの適切な設置場所や可能な施工方法も含め、設置に向けて前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、学童保育の件でございますが、ご指摘のとおり、常北小学校の放課後児童クラブは空き教室がない状況から、2階の図書室を使って運営している状況でございます。旧小

松小学校のプレハブ施設等の移設も検討いたしました。経年の劣化により移設に耐えられないという判断に至っております。ほかにも石塚小の児童クラブなどにおいても老朽化が進んでおりますので、子育て支援上も非常に重要な課題と考えまして、放課後児童クラブの環境改善を進めるべく、本年度下半期に検討委員会を立ち上げようと考えているところであります。

予算におきましては、今回の予算におきましても、一般会計補正予算、12ページ、民生費児童福祉費の中で1報酬ということで放課後児童クラブ施設整備検討委員会委員の報酬費が今回の補正予算で計上されております。ということでして、この下期におきまして議会の代表の方、それから住民の代表の方、有識者などの意見を聞きながら、放課後児童クラブの建物の整備のあり方等について検討をし、来年度、実際に設計費、工事費を計上し、放課後児童クラブの環境改善を図っていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ今回の補正予算にもご理解をいただきまして、その結果として放課後児童クラブがさらによりよいものとなるようご協力をお願いしたいというふうに考えております。

こういった検討委員会の協議と並行して、環境改善に向け保護者等と運営主体や小学校との調整も進めてまいります。放課後の児童の活発な活動のため、保護者の安心につながる学童クラブの運営のため努めまいりますので、ご支援を賜りますようお願いをいたします。

○議長（小唄 孝君） 3番猿田正純君。

〔3番猿田正純君登壇〕

○3番（猿田正純君） ありがとうございます。町内の小・中学校に教職員用のトイレがないというのは、常北小学校だけだと思います。前向きなお答えをいただきましたので。

それと、また学童保育のほうの件なんです。学童保育は、こちらのほうはぜひ子育て世代の方々が安心して仕事ができるように、また城里町に定住をしていただくためにも委員会の方々にお願いをいたしまして、3番猿田正純の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（小唄 孝君） 以上で3番猿田正純君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第3号、4番藤咲芙美子君の発言を一問一答方式により許可いたします。

4番藤咲芙美子君。

〔4番藤咲芙美子君登壇〕

○4番（藤咲芙美子君） 4番藤咲芙美子でございます。

このたびの町長選に再選されたこと、お祝い申し上げます。町長の暮らしの向上のための町政を期待するものです。さらに、東海地震を初め水害、台風などの自然被害に遭われた方にお見舞いを申し上げます。

質問に入ります。

東海第二原発再稼働についてです。今年8月30日付の新聞は、東海第二発電所安全対策

首長会議で30キロ圏内にある自治体8市町が東海第二原発の再稼働や新施設の増設など重要事項について意見を述べる権利を持てる協定を結ぶことに合意をしたと報道しました。

この新たな協定の中には、城里町も入ることになり、協定が成立すれば城里町民も町長を通して東海第二原発の再稼働などに対して意見を述べることができます。私たちにとっては、よい知らせだと思います。

この原電側はこの新協定について基本的には首長側のご了解をいただきたいと思っていると述べたと言っているようです。東海第二原発は福島第一原発と同じ沸騰水型炉で、来月11月で40年の耐用年数を迎える老朽原発です。3.11のときもメルトダウン寸前の状態でした。事故が起きても不思議ではないのに、再稼働し、20年延長するなど専門家も危険きわまりないものだと言っています。30キロ圏内には96万人の人が暮らしています。過酷な事故を起こした時の避難を考えると、想定もつかないほど困難を引き起こすこととなります。福島事故で明らかにされています。福島第一原発事故から7年半たった今でも2018年2月で6万人を超す福島県民が県内外に避難生活を余儀なくされています。

私は、福島県富岡町出身です。私の甥は、事故当時、富岡町の社会福祉協議会に勤務していて、大型免許を持っていたことから、事故直後にはバスの運転を行い、住民の移送に従事しました。避難先には病院もなく、服用していた内服薬を継続することが困難になり、手術をするなど治療を受けながら仕事を続けていましたが、疾病の悪化により2018年1月に死亡しました。52歳の突然死でした。避難先で避難をした人たちの世話をしている、自分の疾患を考えるよりも先に住民を優先に考える責任感の強い優しい甥でした。福島の事故により、家族はばらばらにされ、姉たちの家族もまだもとの家には帰れません。

原発事故は、放射能により命、健康、生活環境を壊し、風評被害によりなりわいを失い、人生さえも狂わせてしまいます。普通の事故とは全く性質の違う事故で、一度事故が起きれば、このような事例が多数の人に及ぶのです。

私は、この茨城を、この町を福島の二の舞にはしたくはありません。老朽化した東海第二原発を再稼働させてはなりません。過酷な事故が起きれば、福島と同じように放射能汚染により30キロ圏外でも影響が出ます。全ての住民の安全を守ることは、極めて困難だと言えると思います。

福島原発事故の際にも30キロ圏内の市町村には避難計画があったと思います。そして、避難計画どおり住民は避難したと思います。しかし、これほど長期にわたって避難をしなければならないと想定した避難計画はなかったのではないのでしょうか。

事故当時1年生だった子供は中学生になり、中学1年生だった子供は20歳になります。子供は避難先で子供なりの世界をつくっていますが、家族の断裂する話も聞いています。避難生活の長期化は悲劇を生みます。一遍の避難計画があるからと安心できるものではありません。

東海第二原発に関しては、茨城県内44市町村のうち28市町村議会が運転延長や再稼働の

反対、もしくは廃炉を求める再稼働反対の意見書を可決しています。住民の声が反映されたものと思われます。

城里町が作成して、町民に配布した避難計画の避難先である茂木町、益子町議会で、2018年6月、運転延長に反対する意見書が可決されました。福島第一原発事故を真摯に受けとめ、東海第二原発の再稼働をさせない、20年延長を許さないことを首長として県と原電に求めていると思います。

電気は足りています。東京電力管内でも2011年事故以来、原発ゼロが続いています。この夏の猛暑でもエアコンの適切な活用をテレビでも呼びかけました。再稼働理由の必然性はありません。原発再稼働しなくても、住民を守るため、廃炉に向け町長の反対表明の決断を求められるのではないのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、4番藤咲英美子議員のご質問に回答をさせていただきます。

東海第二原発は、規制委員会の申請中の安全対策が新規制基準に適合すると先日認められました。再稼働のためには、このほかに11月27日までに防潮堤などの安全対策の詳しい設計をした工事計画と運転期間を20年延長する運転延長の2つの認可を受ける必要があります。さらに、茨城県と東海村周辺5市、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市、水戸市ですね、のそれぞれの同意が必要となります。

一方、城里町は、東海村を含めた原子力発電所から30キロ圏内の15自治体で組織する東海第二安全対策首長会議という団体に加盟し、平成26年12月に安全確保に関する申し入れを日本原電に行い、原子力安全協定の枠組みの拡大と権限の強化を求めてまいりました。この申し入れに対する正式な回答は、まだ得ていない状況です。

このような中、30キロ圏内の市町村長さんのうち何人かが、再稼働には慎重な意見を述べているところでもあります。

私としましても、現在、東海第二原発について再稼働についてどう考えるかと聞かれれば、再稼働には反対するというふうに回答をしたいというふうに思っております。

住民の生命、財産について重大な影響を与える事案につきまして、現在、城里町の住民は十分に再稼働に対して理解をしていると、賛成をしているとは言えない状況の中で住民の意見をしっかりと映す市町村長としては、住民の意見をしっかりと受けとめ、反対を表明すべきだと考えておるところでございます。

○議長（小唄 孝君） 4番藤咲英美子君。

〔4番藤咲英美子君登壇〕

○4番（藤咲英美子君） 答弁ありがとうございます。安全対策も少しずつ進みまして、6市町村で始まったということも言っていますけれども、再稼働について意見を述べる権

限があるかないかという問題よりも、30キロ圏内にある市町村の長としてどのような態度をとるかという責任の問題をとるといえるのではないのでしょうか。

今、町長の答弁に再稼働には反対するとおっしゃっていましたが、そういうことでは、しっかりと住民を守っていただければと思っております。

避難計画も近隣とあわせて行うような形にはなるとは思うんですけども、住民の命と安全を考慮した行動をとっていただきたいと私は思っております。住民の避難計画をしなければならぬような電源は要らないと思っております。実効性のない避難計画を立てても、住民の安全は守れません。原発事故は無関心ではられません。私が述べたようなリスクは、住民一人一人にかかってきます。

JCOに事故の再発反対の集会に町長は賛成のメッセージも送られました。そのメッセージには、趣旨には私も賛同いたします。放射能事故は想定外な過酷さです。さらに、耐用年数を過ぎた老朽原発を再稼働する必要はないと思っております。さらに、確認の、再度同じ答弁になるかと思っておりますけれども、再度答弁をお願いいたします。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。再度同じ答弁をとということでございましたが、原子力発電所につきましては、万が一の事故があったときには、住民の生命と財産に重大な影響を与えるものでございます。そういった生命や財産に重大な影響を与える事案につきましては、首長の個人的な考えではなく、住民の大多数がどうしてほしいと思っているかということをよく考えて、そして私が今住民の方々と接するところによると、ほぼ大多数の方が東海第二原発は再稼働してほしくないという声をたくさん聞きますので、そういう声が大多数を占めているのであれば、その意見をしっかりと受けとめて、そのまま自分の意見として表明するのが適切であろうと。

つまり、再稼働について賛成か反対かと聞かれれば、反対するというふうに回答するのが、住民の代表としてのあるべき姿ではないかと考えております。

○議長（小唄 孝君） 4番藤咲英美子君。

〔4番藤咲英美子君登壇〕

○4番（藤咲英美子君） ありがとうございます。特にここでは反対の、住民のほとんどの人が再稼働してほしくないという意見があったということを知り、町長も反対の意見をしたいということをおっしゃっていただきましたので、このことについては私も同感ですので応援したいと思っております。

今、国民は過半数の人が脱原発、原発は要らないという態度をとっています。さきの茨城県知事選における出口調査の中で7割の方が脱原発を望んでいると言われました。町長におかれましては、城里町民の命と健康を守るため、良識的な態度をとられるよう心からお願いをしまして、1つ目の私の質問を終わりにさせていただきます。

引き続き、2つ目の病院の建設について質問いたします。

病院建設についてお伺いいたします。この町に病院をつくることについて質問をいたします。このまちづくりの根幹は安心・安全の確保です。医療施設のないまちづくりは考えられません。かつて、旧石塚駅前の一角に3つの医療機関があり、それに伴う町が形成されていきました。

しかし、医院の廃業、病院の移設によって町の活気は失われてきました。さらに、国道123号バイパスの開通によってその傾向は著しくなっています。旧石塚前は、人通りも絶え、シャッター通り化している状況は深刻です。身近な医療機関の有無は、安心・安全なまちづくりにとって極めて重要です。

先月の町長選における町長の公約に町の中心に新しい病院をとありました。私も同じ思いを持つ者です。しかし、町民が求めているのは、入院施設があり、夜間救急も対応ができ、小児からお年寄りまでの病気やけがに対応ができる病院です。私もこの間、この件について町民の方の話を聞いてきましたが、皆さん、同じ要望をお持ちでした。ぜひこの機会に町民の要望をかなえていただきたいと思います。いかがでしょうか。

城里町の町民が切に求めているのは、若いお母さんやお父さんにこの町に来てもらい、安心して子育てをしてもらうためには、どうしても子供の緊急な医療体制が必要です。町長はどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長（小坪 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、4番藤咲議員のご質問に回答させていただきます。

病院は、単に病気やけがを癒すところではなく、町の核となる施設だと考えております。平成25年に城北病院が水戸に移転した後、町の中心に新たな医療機関を誘致することは城里町の継続的な発展のためにも大変重要であると認識しております。

茨城県の地域医療構想において、城里町が属する水戸医療圏は入院ベッド数が過剰とされており、新規の病床の設置は原則として許可されない状態でありました。しかし、有床診療所の役割が地域包括ケアシステムを推進する上で一層期待されるため、平成30年4月1日から病床設置が届け出により可能となる診療所の範囲を見直すとともに、届け出による病床設置の際の医療計画への記載が不要とされました。そのための条件は、以下の7つのうちいずれかの機能を持つ医療機関であります。

1つ目の機能としては、在宅療養支援診療所の機能、訪問診療の実施。2番目が、急変時の入院患者の受け入れ機能、年間6件以上。3番目としては、患者からの電話等による問い合わせに対し常時対応できる機能。4番目としては、他の急性期医療を担う病院から一般病棟への受け入れを行う機能、入院患者の1割以上。5番目としましては、当該診療所内においてみとりを行う機能。6番目としましては、全身麻酔、脊髄麻酔、伝達麻酔等

を実施する機能。7番目としましては、病院から早期退院患者の在宅介護への受け渡し機能。このような機能を持つ有床診療所であれば、県の審議会の意見を聞くことを条件に届け出により新たに設置することが平成30年4月からできるようになったということであり  
ます。

町としましては、こういった新たな規制緩和の制度の活用も検討しながら、町の中心に医療機関の誘致を実現していきたいというふうに考えております。町は経営主体とならず、あくまで民間の医療機関の誘致を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小唄 孝君） 4番藤咲芙美子君。

〔4番藤咲芙美子君登壇〕

○4番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。やっぱりいろいろ状況がありながら、最近このように、今町長が答弁されたように、病院の設置条件も変わってきているのかな  
とっております。

ただ、この中に、町長が答弁された中に、救急時の受け入れも対応できるようにという  
ようなことも言われました。ということは、私が訴えている子育てに優しい安心・安全な  
まちづくり、夜間診療が受けられる、救急診療ができる病院、病気やけがに対応できる入  
院施設のある病院を求めますということについて一致するのではないかなと  
思っております。これは小児は受け入れられないとか、一般の救急は受け入れられないとか、そ  
ういうことは含まれているのでしょうか。

ただ病院の連携というところで、地域連携では個人病院ですね、有床19床の連携の病院  
と総合病院の連携があって、その中での地域医療連携ということもあるんですけども、  
それに加えて、また地域にどういう貢献をするのかというのを私は心配しております。近  
年、災害が大きく被害も甚大になっています。このようなときに医療機関があるかないか  
で大きな違いがあるのだと思います。子育て行政に直結するものであり、真剣に考える必  
要があるのではないかと思います。この町は夜間無医の町になっています。

私は、以前、この議員になる前、個人病院に勤めておりました。そのときには大きな病  
院からの地域連携ということで、個人病院で大きな病院から、総合病院から緊急にとい  
うか、もう入院はいいから総合病院で、地域の病院に移ってくださいと言われた人がいるん  
です。そういう人たちを受け入れる有床診療所ということで受けていました。しかし、そ  
こでは当直もやっておりました。先生が常時いらっしゃいまして、緊急時は受け入れてい  
いよというようなことで、当直制で受けて、緊急時にレントゲンをとったり処置をしたり  
いろいろ地域医療に貢献していた病院があります。

そういうことも含めて、私は今病院を一概にその緊急地域医療連携ということでそれだ  
けに終わらず、子供さん、それから高齢者の方の不安、いつ具合が悪くなるかならないか  
という不安を抱えながらいるそういう人たちの地域の貢献をしてくれるようなそういう病

院を私は求めています。ですので、その点を考えていただければと思うんですが、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。4番藤咲議員のご質問に回答させていただきます。

病院の誘致ということではありますが、実際どのような診療科を持てるかということにつきましては、今後の議論の中で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小唄 孝君） 4番藤咲芙美子君。

〔4番藤咲芙美子君登壇〕

○4番（藤咲芙美子君） 答弁ありがとうございます。今後の議論の中で検討していくということなんですが、私は夜間診療がいかに子供たち、それから高齢者がこの町に求めているかというのを私は思っております。ただ有床診療所ができたからといって、地域連携で総合病院からの受け入れしかやらないとかそういうようなことではなく、きちんと地域に根差した地域の住民が安心して暮らせるようなそういう入院施設、病気やけがに対応できる設備のある病院を最大限に求めています。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（小唄 孝君） 以上で4番藤咲芙美子君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第4号、2番加藤木 直君の発言を一問一答方式により許可いたします。

2番加藤木 直君。

〔2番加藤木 直君登壇〕

○2番（加藤木 直君） 2番加藤木 直でございます。通告に従いまして、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。

まず初めに、さきの城里町長選挙におきまして、上遠野 修町長には再選なされましたこと、まことにおめでとうございます。お祝いを申し上げます。町民目線の町政をお願いをいたしたいと思っております。

質問に入ります。

第1点、当町の基幹産業である農業に新しい風を吹き込もうとしている、いや、もう既に吹き込んでいると思っておりますけれども、地域おこし協力隊農業部門についてお伺いをいたします。

当協力隊は、地域農業の高齢化や担い手不足に伴い、担い手の確保と育成のため、就業意欲があり、将来地域の担い手としてこの城里町に定着、定住してもらえるような人材を研修、指導、そして支援を行うものであると伺っております。私も大変期待をしているところでございます。

お伺いをいたします。

第1点、協力隊受け入れ時の要件、そして審査等々については、どのように行っているのかをお伺いいたします。

2点目は、協力隊の活動状況、それから研修先との調整、これについてどのように行っているのかをお伺いいたします。

3点目は、第三者継承部門があると聞いております。町としてはどのようなかかわり方をしていくのかという点についてもお伺いをいたします。

4点目、協力隊、今後の受け入れ計画はあるかどうか、この件についてもお伺いいたします。

以上4点、お伺いいたします。答弁をお願いいたします。

○議長（小坪 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、2番加藤木議員のご質問に回答をさせていただきます。

まず1点目、地域おこし協力隊の受け入れ時の要件、審査をどのように行っているのかとのことですが、地域おこし協力隊農業部門につきましては、城里町で農業をやりたいという思いのある方を対象に三大都市圏など都市部に生活拠点を置く人材を誘致し、地域力である農業の維持強化を図ることを目的として募集しております。

募集要項及びパンフレットには、報酬条件、研修条件、修了後の就農内容などを明記して、ホームページ及び都内、千葉県及び県内での就農相談会や地域おこし協力隊募集相談会にて募集活動を行いました。

採用までの流れですが、地域おこし協力隊を募集した後、現地ツアーを開催し、その後、1次選考の書類審査、農業政策課の職員全員で行う書類審査、2次選考の面接、管理職及び担当者、また本年採用の応募者につきましては、2次選考の面接の後、担当者が農家を紹介し、応募者と農家が数回のやりとりを行い、本人及び農家の意見聴取後、採用の決定をしております。

以上が受け入れ時の要件、審査の行い方であります。

協力隊の活動状況についてということで2つ目の質問がございました。また、研修先の調整についてもご質問がありました。それについて回答をさせていただきます。

協力隊の活動条件の中に週4日程度、月18日の条件がありますので、担当課で協力していただける各農家等に派遣し、研修を行っています。明確な研修内容が決まった時点で農家を固定し、研修することもあります。継承での研修者は、最初から専任の農家研修となります。

研修先との調整については、担当と地域おこし協力隊の両方が行っております。昨年度は、研修に協力していただける農家と地域おこし協力隊の関係性が構築できていなかったため、担当者が研修に協力いただける農家と調整した上で地域おこし協力隊から依頼をす

る形をとっておりました。本年度は、既に研修に協力していただける農家と地域おこし協力隊との関係が構築できているため、地域おこし協力隊みずからが連絡をとり、研修を行っております。また、週に1度、役場にて打ち合わせ会議を行いますので、報告等の場を設けております。

以上が研修先との調整、協力隊との活動状況でございます。

3番目の質問として、第三者継承部門の町としてのかかわり方に関するご質問がございました。

農家からの希望により和牛農家、果樹農家、梨、リンゴなどの果樹農家につきまして、本年、第三者承継を目的として研修生を採用しております。第三者承継というのは、自分の子供じゃない第三者を跡継ぎとするという、簡単に言うとそういった意味だということですが、和牛農家、果樹農家に本年、その第三者承継を目的とした研修者を採用しております。

研修1年目である本年度中に農家を継承する条件等を詰めることとしており、本年度中に定めた条件をもとに地域おこし協力隊の活動終了後に継承することとしています。しかし、研修中にいろいろな意見や要望等が出てきますので、就農に向けての最善の方法を農業改良普及センターや地域農業者と連携しながら調整を図っていきたいと考えております。

4つ目の質問として、今後の受け入れ計画の質問がございました。

現在、2年目の協力隊5名、それから継承目的3名の8名が活動しておりますので、まずは現在の協力隊の育成に力を入れ、まず2年目で5名の協力隊の研修終了後、確実に就農が見込めるようになった後、今後の採用について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小坪 孝君） 2番加藤木 直君。

〔2番加藤木 直君登壇〕

○2番（加藤木 直君） ありがとうございます。

1点目の受け入れ時の要件、審査等々についてはわかりました。

ただ、就農目的、就農・定住目的ではなく、そのほかの目的であつたりでないような慎重な審査をお願いをいたしたいと思っております。答弁は結構でございます。

次に、活動状況と研修先との調整でございますけれども、2年目の後からみずからが研修先を探して調整をする場合などは、就農状況や優良農家であるか否かなどの確認も必要であると思っております。町等の助言も必要ではないかなというふうに考えております。さまざまな意見を聞いてから判断をしていただきたいと思います。答弁は結構です。

3番目の第三者継承部門の町としてのかかわり方でございますが、本年度中に継承する条件を詰めていくということをおっしゃってございましたが、その中には町、それから普及センター等の介入もしていただければ幸いです。なぜかと申しますと、やはりお互いに言いづらい部分もあると思っておりますので、第三者を入れて調整をしていただければな

というふうに思っております。これについては答弁をお願いいたします。

また、第三者継承の中に繁殖和牛志望が1件ございます。大変喜ばしいことでございます。昭和30年代の後半と聞いておりますけれども、当時の村長、とにかく第1次産業である農業を元気にしようということでこの地区に、この地区といいますと、数年前までは旧常北町、桂村、御前山村、七会村、これを城北地区と呼んでよりました。そして、和牛の一大生産基地をこの地域につくろうということで、1町3村に放牧場をつくりました。現在もございます。そして、和牛の生産、改良に励んでまいりました。平成元年当時は、城北管内で500戸を超える主要農家があったと記憶をしております。農家の高齢化、担い手不足、子牛の価格の低迷、そして何よりも牛肉の自由化、こういったもので年々減少の一途をたどってまいりました。現在では、20戸を超える程度の農家数となってしまいました。先人が、先輩たちが築き上げてきた城北和牛。半世紀以上にわたってともし続けられてきた城北和牛の火を消さないためにも当協力隊がよい事例をつくっていただきまして、健全優良な畜産農家になり得れば、第二、第三の繁殖和牛新規就農者も増えてくると思われま。町長、どうか頑張ってくださいと思います。

町といたしましても、この地域の和牛の火を消さないためにも、繁殖和牛新規就農者に対する支援のできるような手厚い手厚い政策の策定が必要であると思っておりますので、その辺のところもよろしく願いをいたします。答弁をお願いします。

4番目の受け入れ計画はあるかということでございますけれども、とりあえずは現在の協力隊の育成に力を入れていくということですが、現在1期生、2期生が入っております。私としては3期生まで募集してはいかかなというふうに思います。やはり3期生が入ってきますと、1期生は3年目に当然入ります。そうしますと、3期生は1期生のきらりと光った後姿を見て、言葉では言いあらわせない何かを感じ取っていただけるとは思いません。ぜひ3期生の受け入れを検討していただきたいと思っております。

また、行政側におきましても人数が増えますと、やはり担当者も大変でございますので、できれば複数の人数が必要であるというふうに考えます。これについても答弁をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（小唄 孝君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、2番加藤木議員のご質問に対して回答させていただきます。

和牛生産に対する熱い思いをしっかりと伝えていただきました。この地域の和牛生産の火を消さないためにしっかりと支援をとということでご意見をいただきました。

町としましても、城里町にとって和牛生産というのは、一つの重要な農業のブランドだ

というふうに思っておりますので、この和牛生産の流れが消えないように、町の制度である繁殖和牛購入資金の活用、それから普及センターと連携した相談の実施等をしっかりと行っていきまして、和牛生産部門におきまして新規就農者が定着するよう努力をしていきたいというふうに考えております。

それから、地域おこし協力隊の農業部門の3期生の受け入れということでございますが、ご指摘のとおり、人数が増えますと担当者がその管理する管理能力を超えてしまいますといけないという面もございますが、町にとって新規就農者を継続的に受け入れることは重要だというふうに思いますので、そういった新規の募集あるいは募集を受け入れるための役場側の体制の強化についても今後しっかりと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小坏 孝君） 2番加藤木 直君。

〔2番加藤木 直君登壇〕

○2番（加藤木 直君） ありがとうございます。協力隊が定住、就農していただけますように期待をしております。よろしく願いをいたします。

それでは、2点目の質問に入ります。

2点目の荒廃遊休農地についてでございますけれども、中山間地、それからちょっと脇道に入りますと、クズフジ等が道路まで伸びておりまして、車両の往来、道を歩くのも大変危険な場所があったりします。また、自分たちが幼いころを思い出しますと、谷津田の景観、風景などは全くをもって変わってしまったというのが現状でございます。このようなことがすぐに改善されないということはよくわかっておりますけれども、何かよい方策があればと思ひまして質問をさせていただきたいと思ひます。

1番目に、荒廃農地、遊休農地の有効な利用実績はあるのかどうか。そして、2番目に、改正農業委員会法が施行されまして、どのような効果が出てきているのか。

平成28年4月、改正農業委員会法が施行されまして、当町におきましても平成30年、今年の2月から新制度のもと農業委員さん14名、最適化推進委員さんが16名と農地利用の最適化に向けた活動をされていることと聞いております。特に今回の法改正によりまして、設置された最適化推進委員は、町内16の地域より選出をされまして、主に農地の集積、荒廃農地の解消活動を行うこととされております。農地利用の最適化を図るため活動を行うとされている農業委員会ではありますが、地域に限定された活動を行う推進委員が設置されまして半年以上、8カ月程度経過しております。この推進委員の設置によりまして、農地の集積、そして集約、耕作放棄地の解消にどのような効果が出ているのかをお伺いをいたしたいと思ひます。答弁をお願いいたします。

○議長（小坏 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、2番加藤木議員のご質問に回答させていただきます。

質問が2つございました。1つ目が、荒廃農地、遊休農地の有効利用実績についてということであります。

荒廃・遊休農地の利用状況につきましては、平成24年度より解消事業として荒廃農地再生利用緊急対策交付金事業を活用しまして、地域担い手農家より昨年度までの実績におきましては、田で12筆、142アール、畑のほうで14筆、278アール、人数のほうは田のほうで7名、畑のほうで6名となっておりますが、これだけの解消の実績がございます。

そういったところで主にどのような作物が耕作されているかということですが、田におきましては飼料用米、加工用米、レンコン、畑におきましてはソバ、ジャガイモ、麦、大豆、サツマイモ等の作付がされております。作物については、機械化生産ができる作物が選ばれる傾向となっております。

解消の県補助金につきましては、10アール当たり5万円となっております。

なお、今年度において補助金の積立基金がなくなるので、最終年度になるというふうに伺っております。

今後につきましても、農業委員会の土地情報を担い手農家に提供しながら、荒廃農地、遊休農地の対策を進めてまいりたいと考えております。

また、新規作物としましては、ハトムギ栽培が増加傾向にあるため、こういった作物を推奨し、荒廃農地等の利用の促進、作物としていきたいと考えております。

2つ目の質問、改正農業委員会法に関する質問がございました。

改正農業委員会法が、平成28年4月1日に施行され、本町では、平成30年2月1日に14名の農業委員が任命されました。また、農業委員会に農地利用最適化推進委員が新たに設置され、農業委員会により委嘱を受けた16名の推進委員が活動しております。

さて、農地の集積、集約化、耕作放棄地の発生防止についてのご質問ですが、農地の集積、集約化につきましては、本年9月に那珂西地区の一部をモデル地区として区域設定を行い、地権者を対象に地区座談会を開催し、農地中間管理機構を通じた畑の農地集積を行っております。那珂西地区の集積の特徴としましては、地元推進委員が土地所有者に戸別訪問を実施し、利用権設定契約に結びつけるなど地域に密着した推進委員ならではの活動の成果と捉えております。この那珂西地区のモデル事業が各地区の農地集積の先鞭となり、農地集積に向けた機運が加速することに期待をしております。農地集積は、国、県、町が取り組む喫緊の課題でありますので、農業委員会と町が緊密に連携し、推進してまいります。

また、荒廃農地についてであります。農家の高齢化、担い手の不足等により年々増加傾向にあります。特に山間部の農地については、イノシシ等の獣害により耕作意欲が低下しているところもあり荒廃化が顕著となっております。農業委員会では、毎年7月から8

月にかけ農地パトロールにあわせ荒廃農地調査を行っております。この調査により新たに発生した荒廃農地につきましては、農家の利用意向調査を行っております。昨年までは意向調査を郵送により行っておりましたが、本年度から推進委員が担当地域を戸別訪問し、農家の意向を確認することとしております。地元に着した推進委員が農家の声を直接聞き取り、よりよい農地の利活用を図るため取り組みが始まったところです。荒廃農地の発生防止、解消につきましては、調査により明らかになった荒廃農地の情報を農業政策課、農地中間管理機構と共有し、解消に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

以上でございます。

○議長（小唄 孝君） 2番加藤木 直君。

〔2番加藤木 直君登壇〕

○2番（加藤木 直君） ありがとうございます。遊休農地解消の県の補助金が今年度で最後ということですが、町単独での補助制度を考えてみてはどうかと思っております。例えば、公的な資金が投入をされている優良農地について、その優良農地が遊休農地であった場合など、耕作の募集をして、ある一定条件をつけた上で補助をするというような、このようなことも考えてみてはいかがかなと思っております。答弁お願いいたします。

また、改正農業委員会法が施行されて、どのような結果が、効果が出ているかという点でございますけれども、那珂西の一部地域ではございましょうが、地元の推進委員さんが土地所有者への戸別訪問などをして、那珂西地区でモデル地区をつかって、そこで農地の集約、集積、そしてこのモデル地区ということですので、今後、こういうところが増えてくるかと思っておりますけれども、ここの集約された面積、それから地権者の戸数は何戸ぐらいあるのか。それから、作物等につきましてもどのような作物をつくられているのか、お伺いをいたしたいと思っております。

また、農地利用の意向調査でございますけれども、昨年まで郵送で行っていたと。それを、本年度より新たに設置された推進委員さんが戸別に訪問をして、農家の意見を確認をして、できるだけ回収率を上げたいということでこのようなことをするというところでございますけれども、本当に推進委員さんには戸別に訪問すると、一軒一軒歩くのは大変だなというふうに思っております。この辺につきましても、推進委員さんによろしくお伺いをいたしたいと思っております。

また、農業委員さん14名、選挙制から任命制に変わったということでございます。どのような方法で選任をされて、任命をしているのか、答弁をお願いします。

同じく推進委員さんにつきましても16名、新設をされておりますけれども、どのような方法で選任、委嘱をしているのかを答弁をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、加藤木議員のご質問

に回答させていただきます。

まず、政策の提案がございました。県の補助制度がなくなったということで町による新制度をとということでございますが、農業委員、それから推進委員の意見も聞きながらこうした遊休農地を耕作するための町としての補助制度のあり方についてしっかりと農業委員、推進委員の意見も聞きながら検討していきたいというふうに考えております。

また、那珂西地区のモデル地域の内容、それから農業委員会及び推進委員会の選任方法につきましては、事務的な内容でございますので、農業委員会の事務局長より回答をさせていただきます。

○議長（小唄 孝君） 農業委員会事務局長山口成治君。

〔農業委員会事務局長山口成治君登壇〕

○農業委員会事務局長（山口成治君） 2番加藤木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、ご質疑の集約面積についてであります。計画面積につきましては5.9ヘクタール、対象地権者につきましては25名、今回の集積協力者につきましては18名、筆数にしますと31筆ございまして、合計面積が3.6ヘクタールでございます。地目につきましては全筆畑となっております。計画区域内での農地集積率につきましては61.9%となっております。担い手となります農家につきましては、認定農業者が1名ということでございます。栽培作物につきましては、ゴボウを作付する予定となっております。計画地区のおおよその場所でございますが、国道123号線を役場から水戸方面に向きまして、那珂西にありますきね八付近の農地が対象農地となっております。

続きまして、農業委員、推進委員の選任方法についてということでご説明をさせていただきます。

法改正、委員定数につきましては町長答弁のとおりでございます。

ご質問の農業委員の任命、推進委員の委嘱の方法についてであります。本町では農業委員につきましては、町内から広く委員を募集するために農業委員募集要項を策定し、募集を行ってまいりました。

農業委員会の委員構成要件としましては、委員定数の過半を認定農業者とすること及び利害関係を有しない者を1名以上含めることなど、従来の選挙制にはない要件が付されてございます。このため周知につきましては、丁寧な説明と十分な期間の確保に努めてきたところでございます。

本町では、昨年4月に区長会での説明、5月、6月に常北、桂、七会、各地区の区長及び土地改良、農業団体を対象に募集についての地区説明会を行ってまいりました。募集は、平成29年8月1日から8月31日までの1カ月間行ってございます。募集の結果、町内各地区より推薦を受けました12名の委員候補者と2名の応募がありました。委員定数が14名でありますので、定数範囲での応募となりましたが、委員の選任に当たりましては農業委員

候補者評価委員会を設置しまして、候補者の評価を行いまして、平成29年12月定例議会へご提案し、ご承認をいただいたところであります。

委員の任命に当たりましては、平成30年2月1日に農業委員会臨時総会を招集しまして、町長より各委員に任命書が交付されたところでございます。

さらに、推進委員につきましては、農業委員会が委嘱すると法令で規定されてございますので、農業委員会が推進委員募集要項を策定しまして、農業委員募集と同時に推進委員の募集を行っております。

推進委員につきましては、先ほど議員のほうからご説明ありましたように、16地区に区域割がされてございまして、各地区より今回1名の推薦を受けております。あわせて16名の推進委員候補者が推薦をされたということでございます。

推進委員候補者の評価につきましては、農業委員会が設置します評価委員9名によりまして評価を行い、平成30年2月26日の農業委員会において承認をされてきたということで、以上、選任についてのご説明ということで終わりにさせていただきます。

○議長（小唄 孝君） 2番加藤木 直君。

〔2番加藤木 直君登壇〕

○2番（加藤木 直君） 答弁ありがとうございました。農業は、農は国の大もとでございまして。その農業に農地は欠かすことはできません。そして、今後とも農業委員さん、農地最適化推進委員さんには、農地を守るために頑張ってくださいと思います。よろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小唄 孝君） 以上で2番加藤木 直君の一般質問を終結いたします。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室にお集まりくださいようお願いいたします。

午後は、8番河原井議員の一般質問から入ります。

午前11時40分休憩

---

午後 1時00分開議

○議長（小唄 孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

11番小林祥宏君が早退しました。

次に、通告第5号、8番河原井大介君の発言を一問一答方式により許可いたします。

8番河原井大介君。

〔8番河原井大介君登壇〕

○8番（河原井大介君） 議席番号8番河原井大介でございます。

まず初めに、町長におかれましては、2期目の当選、まことにおめでとうございます。

今後ますますのご活躍を祈念いたします。

それでは、早速質問のほうに入らせていただきます。

まず、給食の問題について質問をさせていただきます。

学校給食が完全に無料化ということになりまして、注目される事業だというふうに思っております。そういった中で、やはり政策的なものの裏側では、現場ではいろんなご苦勞もされているんだろうなというような認識と、それと、非常に強い危機感を私は抱いて今回質問をさせていただいております。

順番に質問させていただければと思うんですが、この給食センターの現場についてということで、まず、どのように考えているのかなというふうに思っています。私も調べた結果なんですが、同等規模、城里町約1,500食を賄っている給食センターが県内では大体同じような規模で21カ所ございます。その中で、この後にも質問させていただくわけなんですけれども、大体、人だったり物だったり、そういったものがある程度同等規模のところで見ると、やや少しほかのところから比べると、ちょっとやや城里町は、少しそこまで足りない部分があるんじゃないかなというふうに思っています。

具体的になんですが、まず給食センターというのは、大体摂氏25度の中でお仕事をするようにというガイドライン的なものがあります。しかし、今回、常北給食センターの一例を出しますと、夏場においては室内気温が40度、それから湿度が98%にも達する。そして冬場においては、やはり室内温度が三、四度の中で水を使いながら寒い中でお仕事を懸命に、その給食員の方々がされております。

そういう形の中で、まずどういうふうな話を、いわゆる教育委員会も初め、町も初め、その給食センターと、そうした労働条件についてどのようなご認識をされているのかをまずお聞きしたいというふうに思っています。

次に、アレルギーというものがあります。給食センターのほうでは、もう既にキウイフルーツ、キウイとピーナッツは給食には使わないという前提に立っています。なぜならばアレルギーに過剰に反応する食べ物は使わないと。実際にどのぐらいの子供たちがアレルギーで苦しんでいて、給食センターで対応していて、さらには、アレルギーの問題に対してはどういうことがあるのか。

ちょっとお話を聞きますと、やはり各保護者の方に対して、医者、ドクターからですね、診断書をもって給食センターのほうに上がってくるということが前提だと思うんですが、なかなかまだ医師の診断をもらわないで給食を出させる保護者の方もいるような話もありますので、そういったところの確認作業ですね。そういうところは、命にかかわる問題ではありますので、どのようにされているかお聞きしたいというふうに思います。

3点目なんですが、先ほど、冒頭お話しさせていただきましたように、同等規模の給食センター、県内で約21カ所ピックアップしました。そうしますと、人数ですね、いわゆる職員数というのは大体12人とか16人、多いところではもちろん20人とかいるんですけど

も。それは内容についてばらばらですが、城里町に関しては10人という数字になっています。やはり具体的にいうと、具体的な人数を確認しますと、2人足りないという話をお伺いしています。これですね、働く労働環境が厳しいのは、先ほど夏場も暑いという話もありましたけれども、逆に言うと冬場ですね、インフルエンザとかノロウイルスとか、そういった形になると、同居している家族がもしインフルエンザになった場合、強制的に3日間お休みしなければいけませんよと。もしノロウイルスだった場合、保菌検査を検査して、ネガティブ、いわゆる陰性になるまできちっと検査を受けなければいけない。無菌状態であることをドクターが診断しなければいけない等々ありまして、なかなかお休みが冬場、そういったところに入るとなかなか回らなくなる、人数的に回らなくなるという実態があるようです。

今年の冬場は、まだ桂の給食センターが1カ所に統合する前でありましたので、旧常北町のエリアだけを考えれば約1,000食だったんですが、それでも二、三人お休みになると、非常に回らないという実態もあるというふうに聞いています。

ですから、今回多く増えたわけですから、当然昨年ぎりぎり、必死の思いですね、懸命の努力で、気合と根性で乗りきった冬場も、今年はなかなか厳しいんじゃないかと。そういったところにはきちっと、1人ほど新しく入られたとは先月聞いておりますけれども、やはり2人という具体的な数字も出ているようですので、少しそういった面についてのどのような認識をされているかをお聞きしたいというふうに思っております。

あと、施設の老朽化という形なんですけど、私は老朽化、建物が古いから問題があるんだろうというふうに思ったんですが、実はそういうことじゃなくて、具体的にいうと器具の老朽化。例えばフライヤーとか、よく給食で出る空揚げがあります。この空揚げなんかは、1人の子供に対して2個、それを1,500食だから3,000個揚げるわけなんですけど、約2時間半ほどかかるようなんですね。途中で、やっぱり多少故障するときとかあるようなんです。それは具体的にフライヤーというふうに上げたのは、建設当初から置いてある器具がずっとそのまま頑張って使ってきたんだけど、なかなか厳しくなってきたよとかですね、調理器具に関してですね、さまざまそういったあるようなので。そこは報告と連絡と相談をしながら綿密に現場の働きやすい環境の上に無料化だったり給食というものが安心・安全で配られると、給食されるわけですが、そういったところを念頭に置いていただければなというふうに思います。

老朽化でもう一つ上げれば、冷凍庫ですか。冷凍庫、表にあるものは稼働しているらしいんですが、給食で配膳するその日の分だけを、冷凍分を保存していく部分における冷凍庫に対してはちょっとやはりなかなか機能が、要は機械が何か故障みだという話もあります。いずれにしても報告、連絡、相談しながら、そういった話し合いができるかどうか、そして、先ほど質問させていただいた項目について、今どのような認識をされているかまずお聞きさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（小坪 孝君） 教育長高岡秀夫君。

〔教育長高岡秀夫君登壇〕

○教育長（高岡秀夫君） 8番河原井議員からは、大きく分けて4つのご質問を頂戴したかと思えます。一つ一つ説明をさせていただきたいと思えます。

まず、ご質問の給食センターの現状についてご説明いたします。

本年度4月から桂地区、七会地区を含め城里町内の小・中学校、常北幼稚園、桂幼稚園、桂幼稚園につきましては副食のみでの自園搬送という形をとっておりますけれども、これらの給食を常北給食センター1施設で調理・配送を行っております。

昨今の異常気象により、今年は特に猛暑が続いたため、エアコンのない調理場内での室内温度がしばしば40度になることもございました。国の基準が目標とする25度に管理することができず、冬場も4度ないし5度に下がることもあり、調理員の方たちには過酷な環境で調理をお願いしていた日も少なからずあったというのも事実でございます。

給食においては、温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに学校や園に届けるということが基本でございますので、早い段階で作り置きをしておくとか、早目に学校等に配送しておくというようなことができず、調理が始まれば白衣、帽子、マスクといった衛生面を第一に考慮した服装で防寒着等の着用もできず、限られた時間内で調理を完了させることを強いられております。また、このような環境の中で異物混入防止を徹底した確認作業も余儀なくされるという、本当に過酷な仕事であると痛感しております。

こういった現状を踏まえ、少しでも働きやすいような環境改善を図るため、暑さ対策のために、あるいは寒さ対策のために、調理室へのエアコン設置向け、今回の補正予算で実施設計費を計上いたしましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

次の2番目のアレルギー対策についてでございますけれども、これに関しましては、平成25年に河原井議員から、学校給食における食物アレルギー事故対応についてご質問をいただいたところでございますが、現在、アレルギー対応を必要とする児童生徒は、本町内の小・中学校において23名おります。その対策としましては、新年度開始前に各学校において、食物アレルギーを持つ児童生徒の保護者と個別の面談の機会を持ち、医療機関で記載された管理指導表を提出してもらい、どの食品、どの成分に対してアレルギー反応を起こすのか等を確認しております。その上で、毎月献立が決まった時点で学校を通して、養護教諭等も加わり、各児童生徒の保護者に対し、翌月の献立の中で該当する食材やその対応についてどのようにするかという対応表を保護者に記入、そして提出していただくという方法で対応しております。基本的に国の法、指針に基づき、アレルギー物質を完全に取り除いたり、全く使用しないなどの対応ができないと判断された場合は、大多数の一般給食の調理ラインとは全く別な調理ラインの確保ができない場合もございますので、そのような際には除去食、代替食の提供ができない旨を伝え、保護者の了解を頂戴しているという対応をしておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思えます。

3点目の調理場職員の定数管理についてでございますが、現在、常北学校給食センターの職員は、議員ご指摘のように事務職が所長1名と嘱託職員1名、県費職員の栄養士が1名、町採用のアレルギー対応の栄養士が1名、調理員は町職員が2名、嘱託職員が6名、これも先ほど議員がおっしゃいましたように、9月20日付で1名採用ということになっております。

現在も不足している嘱託職員2名をハローワーク、町のホームページ、広報紙等で募集をしておるところですけれども、今後さらに新聞朝刊への折り込み広告や求人サイトが運営するホームページなどを活用して、欠員解消に向け早急に取り組んでまいりたいと思っております。また、賃金の見直しにつきましても、前向きに検討してまいりたいと考えております。

続きまして、4つ目の施設老朽化への対策についてでございますが、現在の城里町立常北給食センターは、昭和44年に開設し、平成9年に現在地に新改築されたものでございます。県内の市町村におきましても、昭和40年代から50年代に建設され現在に至っているものが最近建てかえられている事例が多くございます。施設の老朽化というより、建設時に導入した調理設備や調理機器が古くなり、修理や部分的補修等で使用してきましたが、5年前には食器洗浄ライン2レーンのうち1レーンを更新し、平成28年度にはレックスオープン、焼物機ですね、新しくしたり、去年は厨芥処理機、これは調理後に出る野菜等のごみを処理する機械でございますが、この更新をしております。

今年度は、食器洗浄ラインの残り1レーンを更新する予定でおります。今後は、調理施設が20年を経過しておりますので、消毒保管庫やフライヤー、配送用コンテナ等々の更新を暫時計画的に行ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（小塚 孝君） 8番河原井大介君。

〔8番河原井大介君登壇〕

○8番（河原井大介君） ご丁寧な答弁ありがとうございました。

また、人員確保2名という数字だけじゃなくて、賃金まで言及されたこと、さらに、要は給食の調理をするに当たっての調理器具等々についても前向きなご答弁を頂戴したというふうに思います。

いずれにしましても、子供たちの安心・安全、そして命を守る給食というものと無料化とですね、その政策の中で、やはりなかなか見えづらくなるものも時たまあるかもしれませんが、そこは丁寧なご対応を引き続き、報告、連絡、相談の中でやっていただければなというふうにお願いを切にお願い申し上げながら、次の質問に移ってまいります。

2つ目に、公共交通である路線バス、この路線バスについて、この路線バスなんですけど、まず大枠でお聞きしたいのが公共交通、城里町でいうとバスになっていくわけですが、平成29年4月1日から運行開始しているいわゆる石塚赤塚線等々、そういった乗車状況はどのようなになっているのでしょうか。また、これから町はどれぐらい費用負担をしていくの

か、ちょっとお聞きしたいというふうに思っています。

まずは公共交通である路線バスのあり方なのですが、バス停まで、やはり各家々のところまでなかなか距離がある、距離感があるというところがありまして、バス停まで遠いお家がたくさんあるようなのが城里町、当町の特徴なのかなというふうに思っています。

そこで、やっぱり、この質問もありますが、バス停までは自転車を使って安心して駐輪をしておける、そういった駐輪場の確保というのが重要なのではないかなというふうに思っております。石塚小学校前にも駐輪場があるんですが、非常に有効的に活用されているというふうに思っておりますけれども、常にですね、何か見ているといっぱいのような感じがする。

今現在、石塚小学校の近隣の道路も拡幅をしている状態でありますので、もう少しそういったところで駐輪場をですね、もう一つぐらいつけれないかなとか、そういった話し合いとかそういったものも含めて、今回の公共バスを利用するあり方、それから具体的に公共バスとして、今、城里町がどのような実態で課題があるのか、わかる範囲で町長からご答弁をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。8番河原井議員のご質問に回答させていただきます。

バス停の件と、それから石塚赤塚線の乗車人数等のご質問をいただきましたが、あわせて答弁をさせていただきます。

まず駐輪場ですが、町内には石塚薬局前と石塚小学校前と桂中学校前の3カ所の駐輪場がございます。平日の利用状況としましては、石塚薬局前は約20台の駐輪スペースに15台程度、石塚小学校前は約15台の駐輪スペースに17台から18台程度、桂中学校前は約6台の駐輪スペースに4台程度というふうになっております。その駐輪場についても高校生の利用がほとんどであります。石塚小学校前の駐輪スペースにつきましては、一部場外に駐輪されていることもあります。今年度6月に現地調査を行い、放置車両5台を確認し、7月に撤去したところではありますが、現在でも二、三台程度場外に駐輪されていることがありますので、継続的な現地調査と効率的な駐輪方法の啓発を行った上で、駐輪車両が今後増えるようであれば、駐輪場の増設等も検討していきたいと考えております。

また、現在の公共交通、バスに対する補助金については、水戸駅が始点で成沢を經由し、石塚車庫を終点とするいわゆる成沢線と、岩下入口と赤沢観音前を始発として常北中学校を終点とするフィーダー系の補助金がございます。昨年度の実績で、成沢線は355万円、フィーダー系は2,129万9,000円の補助金が茨城交通へ支払われております。

なお、このフィーダー系の補助金については、補助金の8割を特別交付税措置の算定基礎として報告しておりますので、特別交付税として町に対して補填が行われているという

ふうにご考えております。

それから、石塚赤塚線は、交付金として平成29年度実績784万1,203円を水戸市との定住自立圏構想で行っております。こちらは、定住自立圏構想のお金を使っておりますので、町の負担ではなく、行っております。

なお、開江線、現在は石塚赤塚線と呼ばれておりますが、平成29年4月から運行を開始しました。昨年度は約1万人の利用者がありまして、4月から9月の実績は5,080人でした。同じ4月から9月の実績で、平成30年におきましては5,392人と、対前年比で6%の利用者の増となっております。

○議長（小唄 孝君） 8番河原井大介君。

〔8番河原井大介君登壇〕

○8番（河原井大介君） ご丁寧な答弁ありがとうございます。

いずれにしても、そういった補助金を使って乗車率が増えているという話だと思います。

それで、私も簡単に質問させていただきましたが、やはり駐輪場という場所がどうしても必要なのかといえば、公共交通が少ない城里町において、自転車でバス停まで行って置いていく。それを検討的に、これから今後検討して、増えた場合には増設するという形をとるといふご答弁頂戴しました。ですから、そういったところで、ご検討いただければなといふふうに思います。

町長、お聞きしたかったんですが、そのフィーダー線というものですか、フィーダーというお話がございましたけれども、それは具体的にどういうものを指し、どういうふうにご今、もちろん金額的にいって数千万単位ということなんですが、そのフィーダー系についてちょっと教えていただけますか。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問に回答させていただきます。

フィーダー系ということで申し上げましたが、補助金の何か種類でそういう言い方をしますが、具体的には岩下入口と赤沢観音前を始発として常北中学校を終点とする路線バスのことでございます。ですから、利用者の多くは七会地区から常北中学校へ通う生徒が使っているものを指しております。

こちらにつきましては、国交省からの補助金等を差し引いた2,129万9,000円が茨城交通に町から支払われているわけですが、この2,129万9,000円の8割を特別交付税の算出基礎として国に報告しておりますので、8割そのまま全部来ているかどうかは、完全に色がついていないので見えませんが、この一定の国の予算の範囲内である程度の金額が町のほうに交付税として戻ってきているというふうにご考えております。

○議長（小唄 孝君） 8番河原井大介君。

〔8番河原井大介君登壇〕

○8番（河原井大介君） つまり城里町でいうと、国道123号線を中心とした、その枝分かれしているところをフィーダーというふうと呼ぶんだという認識でよろしいんでしょうかね。いずれにしても、その枝葉というか、幹線の道路から少し枝分かれした部分において、交付税措置が8割方国からあるということですが、かなり手厚くそういったところまで面倒を見ているということでもよろしいんだというふうに思いますが。

それで、具体的に私1点ちょっと提案したいと思います。やはり自主返納される高齢者の方々、これからバスに乗ると。その場合にどうしても、どこかにお出かけしたいという場合には、バスを利用されるのかなというふうに思いますが、そこまで車で移動できないもんですから、自転車で駐輪場に置いて、そこからさらにいろんなところにお出かけすると思うんですが、高校生の助成金もしていると思うんですが、高齢者に対する、その自主返納免許ですね、免許を返納された方々に対しても、その助成金というか、ある一定の支援策というのはどのように考えているか、町長、ご答弁をお願いします。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

免許の返納された高齢者に対して何らかの補助措置ということは、今のところ町で特にやっている事業はないところですが、今後の検討課題としていきたいというふうに思っております。

○議長（小唄 孝君） 8番河原井大介君。

〔8番河原井大介君登壇〕

○8番（河原井大介君） 町長から前向きなご答弁を頂戴したと思います。ぜひとも検討させていただければというふう思います。

では、次の質問に移ってまいります。

倒木処理ということで質問をさせていただきます。

昨今、本当に台風、大型台風、50年に一度とかですね、災害がよくテレビや新聞等々で騒がれますけれども、その台風のたびに城里町の職員の皆さんは泊まりがけで川の水位の確認であったり、道路の倒木の状況を把握しているとのことでありますが、本当に大変お疲れさまでございます。そしてありがとうございます。

さて、その倒木は、立っていれば、その個人の財産で手が出せないとかさまざまあるんですけども、いずれにしてもこの倒木の状況ですね、場所、さまざまな災害においてこの倒木の箇所についてはある程度データベース化、つまり把握されているか。どういうふうな形で処理しているのか、あわせてご答弁を頂戴できればというふうに思っています。

それから、具体的に森林機能回復整備事業等をうまく活用し対応できないかというふうに質問させていただいておりますが、先ほどちょっと触れましたけれども、財産とかそう

いった所有権の問題とかさまざまあると思うんですけども、いずれにしても何ていうんですかね、倒木があったときに、その前段として、予防策というか、きちっとそういう災害が起きないようにシステムというか、そういうことを今つくる必要があるというふうに思っていますので、そういったところでうまくですね、さまざまな活用をしながら、そうした地域の報告や連絡だったり、相談をしながらどういうふうに行っているのか。その現況として何かあればちょっとお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（小坏 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

それでは、ご質問に回答させていただきます。

道路についての質問ですが、台風に限らず強風、豪雨、降雪等により倒木で道路が通行できない状況になることがございます。このような場合、住民の方々などから都市建設課へ連絡があり、現地を確認後、通行を確保するため、直営で処理できるものは倒木を処理し、難しいものは業者に依頼する等の対応をしております。また、台風のときなどは町のほうでパトロール隊をつくりまして、町内を一斉に巡回しまして、倒木が発見できれば、同じように処理をしているところでございます。

倒木がどういうところで起こるかということについて、データベース化はしておりませんが、これまでの経験から、路線別に倒木が多発する場所等を認識しており、台風、降雪の後などのパトロールのときには、優先的に確認に行っているところでございます。

また、倒木処理につきまして、森林機能回復整備事業の活用に関するご提案がございました。森林機能回復整備事業は、人工林を対象としておりまして、土地所有者と協定を結ぶことにより活用ができることとなります。道路沿いで該当となる森林があれば活用も検討していきたいと考えております。

○議長（小坏 孝君） 8番河原井大介君。

〔8番河原井大介君登壇〕

○8番（河原井大介君） ありがとうございます。なるほど。

いずれにしてもまだデータベース化されていないということなんですが、やはり人事異動だったりさまざまな状況が変わったり、そしてある意味、県との、県道なんかもあるでしょうし、それは県だというふうにいえばそうなのでしょうけれども。いずれにしても危険箇所というか、今まであるような。災害がやはり、本当に想定外の災害等々が大きく起きやすいケースの場合が最近多く、多々起きているというふうに思いますので、いずれにしてもいつも危ないなというところ、もしくは見えて、ここ危険だなといったところはある程度その情報共有化を一元化して、一本化して、役所全体でですね、都市建設課だけではなく、ある一定の皆さんに共有しながらこれから対応に当たっていただければなというふうに強く切望したいと思います。

それから、森林機能の回復の事業でありますけれども、人工林であり、そして地域の方と話し合えばうまく活用することが可能だというお話でありましたので、その部分にはどんどんですね、いろんな話を聞きながら、状況、できるものから早速対応をご検討いただければと思いますが、それについて、いずれにしてもそういった検討をするということでもありますので、そういった部分も含めてきちっと方向性を出していただければなというふうに強く要望したいと思います。

次のイノシシの質問に入らせていただきます。

今回イノシシということで、コンパクトにシンプルに言ってしまったんですが、私が言いたかったのは、鳥獣有害駆除に対してということでご理解いただければというふうに思うんですが、いずれにしても最近ですね、うちの小坂地区、私の住んでいる小坂地区においても、お昼2時ぐらいに畑で寝ているイノシシさんを見つけたとか、もしくは那珂西ですか、それから北方、桂小学校等々でも、子供たちとか保護者の方が見ていると。やはり最近は不安に思う、純粹に怖いなというふうに思う。それは住民感情として、そして地域で住む方にとってはそういう話があるというふうに思います。

最近ですね、このイノシシというのがいろいろお話をお聞きすると、茨城県内のイノシシの80%はイノブタだそうです。イノブタは年2回ほど出産し、10匹から12匹ほど子供を産む。そして、子育てが上手なもんですから、そのうち8匹くらいは生き残って成獣になるということですね、大きくなって。片やイノシシは年に1回の繁殖、そして五、六匹を産むんですが、子育てが下手で3頭ぐらいしか生き残らないそうなんです、成獣として。

いずれにしてもどうということかという、どんどんこれから増えるということだと思います、イノシシについてもですね。今、有害駆除実施隊を結成されて、皆さん一生懸命やっつけていらっしゃると思うんですけれども、今の状況とか現況とか、どういう流れなのか。役所で今把握している内容についてちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

それでは、8番河原井議員のご質問に回答させていただきます。

有害鳥獣対策、イノシシ対策についてということで、まず現状に関するご質問がございました。

現状でございますが、まず被害の現状から申し上げます。

昨年度実施しました鳥獣による被害調査によりますと、イノシシによる農作物等の被害額は、回答いただいたものだけで約390万円に上ります。内訳は、野菜等の畑作や果樹に対する被害が315万円、水稲に関する被害が50万円、ゴルフ場の芝生に対する被害が25万円となっております。ほかにもあぜが崩されたり、宅地の植え込みを荒らされるなど、数値にできない被害もございます。また、お寄せいただいたイノシシの目撃情報については、

鳥獣被害対策実施隊員がその都度現場確認や通報者からの聴取を行い、捕獲の際の参考にさせていただいております。

本町の有害鳥獣捕獲によるイノシシの捕獲頭数は、ここ数年著しく増えており、29年度は249頭捕獲しております。今年度は300頭を目標にしておりますが、9月末時点で既に201頭を捕獲しております。今年度は、県と連携し、赤外線カメラによる夜間監視機能と遠隔操作による捕獲機能を備えた囲いわなを設置し、効果を確認する事業を行うなど、捕獲作業の省力化、効率化を追求しつつより実効性のある有害鳥獣対策を進めていきたいと考えております。

○議長（小唄 孝君） 8番河原井大介君。

〔8番河原井大介君登壇〕

○8番（河原井大介君） いずれにしてもこれイノシシの被害が結構増えていて、かなりの頭数を捕獲されているということなのですが、いずれにしてもですね、これはもう全国的な話でもありますし、本当に、私はある意味喫緊の課題なんだろうなというふうに思っています。つまり、先ほどの被害額もそうなのですが、基幹産業が農業である城里町において、やはりイノシシ等々の被害、もちろん鳥害、鳥ですね。鳥の害等も多く発生しているという話も聞いております。

具体的にその実施隊の中で、城里町も一緒に協力して、鳥獣有害駆除の実施隊をつくってやっていくわけなんですけど、いろいろ話を聞くと、出日日当というんですかね、日当で約700円ほど落とされるとか、さまざま話し合いを、報告や連絡をしながら密に連絡をとってやっているというんです。やはりいろいろ聞くと、鉄砲の弾ですかね、弾代、銃弾ですね。結構その弾もお値段がするようであります。

600円とかですね、そのものによりますけれども、さまざまあるんですが、そういったものに対してきちっと町としても補助なり支援なりする気があるのかどうかということもありますし、当然ガソリン代とかですね、もちろんそういったところで山をかけて、大体軽自動車、軽トラを使って移動するらしいんですが、そういったガソリン代等々も、ほぼほぼ自腹だと。

それと同時に、今、高齢化していくと。なかなか鉄砲をやる人、イノシシを駆除している隊員たちがですね、徐々に高齢化しているという状況もあるみたいなんです。そういったところも踏まえた上で、今できる、直近の課題として、ワンシーズン終わった後でもいいと思うんですが、もちろんシーズンのにかかった金額をある程度費用する、そしてこれから若い人たちをどのように入れるか。具体的な話をすると、あと10年ぐらいで、なかなか有害の駆除の実施隊として機能しなくなるんじゃないかというふうな危惧をされている隊員の方もいらっしゃいます。当然これからイノシシが減る一方ではなくて、先ほど、冒頭お話しさせていただきましたように、イノブタという形に変わってきている中においては、どんどん被害も出ていくんだろう。前段、耕作放棄地等々の議員からの質問もあったと思

いますが、もう全体的にですね、根本的な問題を議論しつつ、それから先のことも議論しつつという同時並行的に、非常に政策的にも戦略的にきちっとしたビジョンを持つ政策が具体的に、鳥も含めますが、鳥獣の有害駆除に対してはより一層ちょっと研究をされたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思っています。

いずれにしましても、町長の判断として、鉄砲代とか、その弾代とかガソリン代とか、ある程度できるところから支援をしていくという姿勢を町長に見せていただきたいと思います。ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（小坪 孝君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

それでは、再度回答をさせていただきたいと思います。

現在、城里町におきましては、イノシシの捕獲頭数が近年急速に増加をしているところでございます。先ほども申し上げたところでありますが、具体的に申し上げますと、例えば平成25年度におきましては79頭でした、捕獲が。次の年は135頭、122頭、180頭、249頭、そして今年300頭という計画になっておりまして、平成25年度の79頭から比較しますと、6年間で約4倍の捕獲が伸びてきていると。これだけ捕獲が伸びてきているのに減らないということですから、いかにイノシシの繁殖力が早いかということでございます。本当に1頭で10匹も産んでしまうわけですから、その繁殖力の強さには、本当に驚異的だというふうに思っております。

そういった中で、今後も捕獲頭数をさらに伸ばしていかなければならないというふうに考えております。そして、捕獲を増やすにしたがって実際にイノシシをとめ刺しをしたりする銃弾の消費量も増えていきますし、またわな等の増設等も必要になってくることかというふうに思っております。

そういった意味で有害鳥獣対策につきましては、今後も重視して必要な予算を計上していきたいというふうに思っております。それに当たりまして、有害鳥獣駆除隊に対する補助につきましても、これまでに加えて何ができるか、これから有害鳥獣駆除隊のメンバーの方々ともしっかりと話し合いをしながら補助を充実化させていきたいというふうに考えております。

○議長（小坪 孝君） 8番河原井大介君。

〔8番河原井大介君登壇〕

○8番（河原井大介君） 前向きな答弁ありがとうございます。

いずれにしましても、駆除隊の皆さんと本当に綿密な連携をとって、情報等本当に共有しながら、できるところからの補助をなるべく早く、本当になるべく早くやっていただきながら、その段取りとそういった形をしっかりとつくっていただきながら駆除対策にますます取り組んでいく町の姿勢を出していただくことを切にお願いしたいというふうに思いま

す。

いずれにしても、今回の質問の中でさまざま、やっぱり現状を踏まえた上において何ができるか、何をしなければいけないかということについて、幾つか、もちろん議会ともそうですが、町長も含めてそうですが、町民の皆さんもそうですが、もう少し具体的な話し合いをする場所も設けたほうがいいんじゃないかなというふうに私自身は強く思っています。

と同時に、こういった政策の中で今、町長が前向きに答弁されていますので、それをきっちりですね、我々もサポートする、そして町長も一緒になってこの内容、これだけの内容じゃありません。今回、議会の質問ありましたけれども、さまざまな内容について一緒に共有していけばいいなということをお願い申し上げまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小唄 孝君） 以上で8番河原井大介君の一般質問を終結いたします。

---

#### 散会の宣告

○議長（小唄 孝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、17日、18日は、議案整理のため休会とし、19日は午後2時に本議場において再開し、議案質疑から入りますので、開議10分前までに控室へご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 1時45分散会